

羅臼町原油価格物価高騰対応・事業者支援金のご案内

1. 支給目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続く中、原油価格又は物価高騰により、更なる経済的な影響を受けている町内事業者の経営の持続を図るもの。

2. 支給対象者

令和4年4月1日時点で、羅臼町内に本店や営業所等有する法人又は本町に住民登録している個人事業者で、かつ交付申請及び交付決定時点で継続して営業している者

【但し、次の者は除く】

- ◇町の指定管理事業者で町から委託料の支給を受けている者
- ◇町からの運営補助金を受けている者
- ◇政治団体、宗教法人又は不動産収入のみの者
- ◇営業収入が定置共同経営者のみの者
- ◇羅臼町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者ではないこと

【原則、町税等に滞納がある者】

- ◇滞納がある場合は、担当課と協議後に決定の可否を行うもの

3. 支給額

法人：6万円 個人事業者：3万円 ※1事業者 1回限り

4. 給付金の支給手続き

支援金の交付を受けようとする者は、下記の書類のご提出をお願いいたします。(①～②は必ず提出となります)、③は提出又は同意どちらかをご希望ください(注)。

- ①必要事項記載の申請書(第1号様式)※別紙申請書(請求書)
 - ②通帳の写し(振込先金融機関口座番号等が確認できるもの)
 - ③令和3年中の確定申告書又は、直近の決算書の写しの提出を必要としますが、町保管のものを町税務財政課職員が閲覧することに同意する場合は提出不要
- ▶▶注但し、令和4年4月1日までに新規事業者になった者で、決算期を迎えていない事業者は次の書類をご提出ください。
- 申請者が法人の場合は、発行日から3ヵ月以内の法人登記簿(履歴事項全部証明書)
 - 申請者が個人事業者の場合は、開業届(写し可)

5. 申請書提出期限 ▶令和5年1月31日

申請書については、裏面をご使用ください。羅臼町役場産業創生課、羅臼町商工会、羅臼漁業協同組合の窓口にも配置しております。

また、羅臼町公式ホームページからもダウンロードできます。

* 詳細につきましては、下記までお問合せ下さい。

■ 羅臼町役場 産業創生課 (受付時間:平日9:00～17:30)
TEL.0153-87-2126

羅臼町長 様

郵便番号

住所 （個人事業者はお住まいの住所）

商号又は名称

氏名

⑩

連絡先（携帯番号）

羅臼町原油価格物価高騰対応・事業者支援金交付申請書（請求書）

羅臼町原油価格物価高騰対応・事業者支援金の交付を受けたいので、羅臼町原油価格物価高騰対応・事業者支援金交付要綱第5条の規定に基づき、次のとおり申請します。

また、羅臼町原油価格物価高騰対応・事業者支援金の申請にあたり、次の町税及び使用料等の収納状況について、羅臼町職員及び羅臼町収入取扱員に納付確認することを同意致します。

対象項目 ・町税 ・学校給食費 ・介護保険料 ・町営住宅料 ・土地建物貸付収入

記

1. 申請区分（該当する□に✓を入れてください）

法人 個人事業者

2. 支援金交付申請額

金 _____ 円

3. 振込先

銀行名		支店名	
預金種別 (どちらかに○)	1. 普通	2. 当座	口座番号
フリガナ			
口座名義			

4. 確定申告書等の閲覧の同意（希望者のみ）

本申請に必要な添付書類の一つになります前年の確定申告書の写し又は直近の決算書の写しについて、提出致しませんので、町保管のものを羅臼町税務財政課職員に閲覧していただくことを同意致します。 ※役場には確実に申告されている方のみ保管しております

住所（個人の場合は、自宅の住所を記載）

申請者名（法人・個人のいずれかに☑をつけて、記載・押印してください）

法人名 個人名

⑩

知床羅臼地域活性化講演会

今の羅臼に必要なこと

「知床羅臼町景気のV字回復に必要なこと～劇的かつ持続的な成長の実現～」

日時 2023年**1月22日**(日) 10:00～11:30

会場 羅臼町民体育館 らうすぽ アリーナ (目梨郡羅臼町栄町102)

定員 先着**100**名様

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事前に参加申し込みによる受付とさせていただきます。(任意様式でも構いません、お電話でも受付できます。)

※町外の方も参加できます。

参加費
無料

プロフィール



講師

佐藤大介氏

(株式会社東北アレンジャーズ)

1999年早稲田大学建築学科卒業後、三井物産株式会社を経て、株式会社星野リゾートへ。星野リゾートトナム総支配人、同社取締役などを経て、株式会社東北アレンジャーズを設立、青森県や岩手県など東北地方にて若手人材育成、地域魅力づくり活動をするとともに、株式会社刀の一員として沖縄本島北部「やんばる」の“自然を活かした”テーマパークを2025年に開業すべく地域の関係者と取り組んでいる。

主催 未来創造型実行委員会 協賛 一般財団法人大地みらい基金 後援 羅臼町、大地みらい信用金庫

【お問い合わせ】

〒086-1823目梨郡羅臼町栄町100-83
未来創造型実行委員会
(事務局 羅臼町役場産業創生課)

TEL 0153-87-2162

令和4年度 児童生徒 美術書道展

町内の小中学生の美術作品・書写作品を、3年ぶりに展示します！今回は一斉の展示ではなく、期間を分けて開催します。ぜひご覧ください。



展示会場：らうすぽ(羅臼町民体育館)1階廊下

展示期間：1月24日(火)～1月29日(日) 小学校1・2年生

1月31日(火)～2月5日(日) 小学校3・4年生

2月7日(火)～2月12日(日) 小学校5・6年生

2月14日(火)～2月19日(日) 中学校1～3年生

観覧は、平日は9時から21時(日曜日・祝日は9時から17時)まで可能です。

羅臼町教育委員会 社会教育課

TEL 87-2004

らうすりハ通信

町政だより 令和5年1月10日発行

社会医療法人孝仁会
知床らうす通所リハビリセンター
〒086-1823 羅臼町栄町100番地83
☎0153-87-3147
作業療法士 佐藤 功基

2023年 第1号

はじめまして！リハビリセンターの佐藤です。これから定期的に運動や日常生活のお役立ち情報を発信していこうと思いますのでよろしくお願い致します！！

月日が過ぎるのは早いもので、コロナの感染拡大が始まって3年目を迎えてしまいましたね。コロナの影響で外出する機会が減って、体を動かすことが少なくなっていますか？ 体を動かす機会が少なくなると体力・筋力が低下するだけでなく、知らないうちにストレスも溜め込んでしまいます。

リハビリでは運動指導、日常生活における困りごとへのアドバイス、脳活性を目的としたサービスを提供しております。もし、リハビリに興味がありましたら、見学・無料体験を行っていますのでいつでもお越しください！！

今回はリハビリの対象になる方とリハビリを利用するまでの流れをお知らせ致します。

【リハビリの対象となる方】

要介護認定(要支援1~2、要介護1~5)を受けている方

※要介護認定を受けている方は担当ケアマネージャーへ、要介護認定を受けていない方は地域包括支援センターまでご相談下さい。

【リハビリを利用するまでの流れ】

担当ケアマネージャーからの相談・紹介 ⇒ 判定会議 ⇒ 契約準備
⇒ 契約 ⇒ リハビリ利用

フッ素塗布でむし歯予防（予約制）

日時 令和5年1月20日（金）午前9：00～9：50
場所 羅臼町役場 3階会議室（エレベーター使えます）
対象者 満1歳から就学前の子ども
料金 無料



注意事項

- ①当日は、必ず歯を磨いてください。
- ②当日は、母子手帳を持参してください。
- ③フッ素塗布後30分くらいは食べたり飲んだりできません。
- ④前回のフッ素塗布から3か月くらいあけましょう。

人数を制限して行いますので、事前に予約が必要です。1月17日（火）までに保健福祉課まで申し込み下さい。予約できなかった場合は個別塗布の案内を出しますので、ご相談ください。なお、新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

★乳幼児健診対象の方は、歯科健診後にフッ素塗布を受けられるので、申し込みは不要です。

☆フッ素塗布に来られる対象児と同伴者は下の①～②に1つでも当てはまる場合はうけられません。①～②に当てはまる方は保健福祉課まで電話連絡をお願いします。

- ①当日の朝、体温を計測して発熱がある又は咳・のどの痛み・鼻水や体がだるいなどの体調不良がある。
- ②新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した又は同居家族に感染疑いがある方がいる。

**ぜひ羅臼町の応援サポーターになってください
あなたが見てくれるだけで羅臼町が変わります！**

羅臼町HP & 公式SNS



羅臼町HP



Facebook



Instagram



YouTube



Twitter



LINE

お問い合わせ先：企画振興課（☎0153-87-2114）

令和5年度 羅臼町職員採用試験のお知らせ

羅臼町では、民間企業や公的機関等での職務経験を活かし、羅臼町政に貢献できる優れた人材を募集します。

[受付期間] 令和4年12月28日（水）
～令和5年3月20日（月）まで随時募集

※受付 募集期間内において随時募集しております。

※期間最終日前に採用が決定した職種がある場合は、その職種の受付を終了する場合があります。

※受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜・日曜及び祝日は受付しておりません）

※郵送で申込みの場合は、封筒の表に「職員試験申込」と朱書きし、最終3月20日までの消印のあるものに限りま

[申込書類] 受験申込書及びエントリーシートは羅臼町ホームページからダウンロードするか、直接、羅臼町役場総務課窓口へ請求して下さい。

※受験申込書、エントリーシートを郵送により請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書等請求書」と朱書きし、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封して下さい。

[第1次試験] 書類審査（受験申込書及びエントリーシートによる審査）

[第2次試験] 適性検査試験、面接試験（会場：羅臼町役場）

※詳細は「4. 試験日程及び試験内容等」をご覧ください。

1. 採用職種・採用予定数及び職務内容

	採用職種	採用予定数	職務内容
技術・専門職	社会福祉専門職	1名	町長部局に勤務し、社会福祉又は介護保険全般及び一般行政事務の業務に従事します。
	建築技術職	1名	町長部局に勤務し、建築業務全般及び一般行政事務の業務に従事します。
	土木技術職	1名	町長部局に勤務し、土木業務全般及び一般行政事務の業務に従事します。
	水道技術職	1名	町長部局に勤務し、上水道施設運用・管理全般及び一般行政事務の業務に従事します。

2. 受験資格

本試験への応募に対し、次の募集職種ごとの要件を満たした方のみ受験資格がありますのでご留意願います。

※本年度すでに羅臼町を一度受験された方は受験出来ません。

(1) 社会福祉専門職

- 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
- 普通自動車免許一種を取得又は採用日までに取得見込みの方
- 高等学校以上を卒業または修了見込みの方（専門学校、大学等（短期大学、大学院）を含む）
- 社会福祉士又はケアマネージャーの資格を有する方（採用時までに取得見込みの方も含む）

(2) 建築技術職

- ① 昭和48年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
- ② 普通自動車免許一種を取得又は採用日までに取得見込みの方
- ③ 高等学校以上の建築系学科を卒業または修了見込みの方（専門学校、大学等（短期大学、大学院）を含む）
若しくは、二級建築士以上の免許を取得している方。（採用時までに取得見込みの方も含む）
又は、建築系の学科を卒業の方で、民間企業や公的機関等において建築工事の設計、工事監督・監理などの実務経験が3年以上ある方

(3) 土木技術職

- ① 昭和58年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
- ② 普通自動車免許一種を取得又は採用日までに取得見込みの方
- ③ 高等学校以上の土木系の学科を卒業または修了見込みの方（専門学校、大学等（短期大学、大学院）を含む）
若しくは、土木施工管理技士の免許を取得している方。（採用時までに取得見込みの方も含む）
又は、土木系の学科を卒業の方で、民間企業や公的機関等において土木工事の設計、工事監督・監理などの実務経験が3年以上ある方

(4) 水道技術職

- ① 昭和58年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
- ② 普通自動車免許一種を取得又は採用日までに取得見込みの方
- ③ 高等学校以上の学科を卒業または修了見込みの方（専門学校、大学等（短期大学、大学院）を含む）
若しくは水道技術管理者の資格を取得している方。（採用時までに取得見込みの方も含む）
又は、民間企業や公的機関等において上水道施設の工事設計、施工及び維持管理業務などの実務経験が3年以上ある方

(5) 日本の国籍を有しない方、または地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 羅臼町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

3. 採用予定日 令和5年4月1日 ※応募時期によっては4月1日以降になる場合もあります。

4. 試験日程及び試験内容等

(1) 第1次試験

科目	内 容
書類審査	受験申込時に提出する受験申込書、エントリーシートの審査

(2) 第2次試験

受験対象	日時・場所	科目	内 容
第1次試験 合格者	随時実施 (申込から約3週間後) 羅臼町役場	適性検査試験 面接試験	コミュニケーション力、ストレス耐性、行動力、向上心などの基礎となる能力の適性検査試験と人物などについての個人面接試験

5. 合格発表

- (1) 第1次試験 申込から概ね2週間後、羅臼町ホームページに掲載し、合否を郵送で通知します。
- (2) 第2次試験 試験終了から概ね1週間後、羅臼町ホームページに掲載し、合格者のみに郵送で通知します。

6. 申込み及び問い合わせ先

〒086-1892 北海道目梨郡羅臼町栄町100番地83

羅臼町役場 総務課 総務係 職員厚生担当 TEL 0153-87-2111 / FAX 0153-87-2916

羅臼町ホームページアドレス <http://www.rausu-town.jp/>

役 場 からのお知らせ

「ナチュラル・ビズ・スタイル」を実施しています

羅臼町では、地球温暖化対策の一環として、夏季の期間に「クールビズ」を実施してきました。

この取り組みを発展させ、年間を通して省エネ・節電を強く意識した働きやすい服装で執務を行う「ナチュラル・ビズ・スタイル」を令和5年1月1日から実施をしております。執務室での服装は、室温に合わせて暑さをしのぎやすい服装や、体感温度を上げる重ね着のほか、ひざ掛けの使用など、年間を通してノーネクタイを原則とした働きやすい服装で執務を行います。

また、町が主催する会議などにおいても、同様の取り組みを行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



ご不明な点や、気になることがありましたら…

【問合せ先】 **総務課** TEL0153-87-2111

までご連絡ください。